

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	366

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	適切な保護措置の講じられた文化財の活用を推進し、観光の活性化を通じた交流人口の増加を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保護・管理を行い、活用を図る。 文化財関連セミナーの開催等により文化財愛護精神の醸成を促進する。</li> <li>●主な事業内容 ・文化財保護審議会の運営 ・市内の文化財の保護及び活用 試掘調査実施 国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 妙感寺古墳等の除草 磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理 ・史跡整備市町村協議会等への参加 ・文化財関連市民団体の支援</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業成果 文化財を保護するための取組みとして、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の管理等を実施した。また、文化財の案内看板の新設や文化財見学ツアーを実施して、市内の文化財の歴史的意義を広く周知することができた。</li> <li>●事業効果 文化財を保護する取組みを推進することで、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。</li> </ul>

II：個別事業内訳

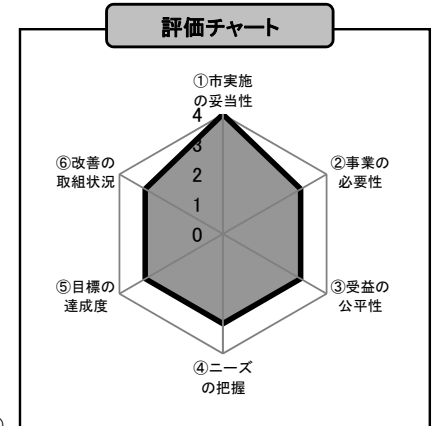
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
文化財保護一般業務	888	63	825	93%	3	3	4
文化財維持管理	2,632	1	2,631	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,520	64	3,456	98%	3	3	4

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		2,059	3,520	3,385
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	122	64	226
	一般財源	1,937	3,456	3,159
一般財源の割合	94%	98%	93%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理をすることは市が実施すべき事業である。
②事業の必要性	3	市内の文化財の適切な保存・管理をすることで、市民に文化財への学習の場を提供し、交流人口の増加を図るためにも必要な事業である。
③受益の公平性	3	市内の文化財の適切な保存・管理をすることで、市民に文化財に対する知識や歴史的価値を伝える機会を生み、歴史まちづくりの重要な資源とすることができる。
④ニーズの把握	3	文化財見学ツアーの開催時に、市民の文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施した。
⑤目標の達成度	3	市内の文化財の適切な保存・管理をするための事業を計画通り実施し、目標を概ね達成した。
⑥改善の取組状況	3	文化財の適切な保存・管理及び活用には多くの費用が必要であることから、外部から資金を得るための取組みを行った。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	文化財の適切な保存・管理には多くの経費が必要であるため、外部から資金を得る取組みを検討し、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達を実施した。また、市内にある文化財案内看板の修繕を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	ガバメントクラウドファンディングによる資金調達の取組みを強化する。市内随所にある文化財案内看板の更新を図る。
今後見直しを検討する事項	市内随所にある文化財案内看板の適切な時期での更新を図るとともに、外部から資金を得るための取組みについてさらなる検討を行う。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に文化財に対する興味希薄である。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるために、外部から資金を得る手法について検討を行う。また、文化財に対する市民の理解を向上させるための普及啓発事業に引き続き取り組む。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	366

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	歴史まちづくり
事業目的	文化財・歴史的資源の保護・活用を行うことにより当市の歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、より効果的な歴史的風致の維持向上のために補助制度の活用や重点区域の設定、計画の見直し等随時を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史まちづくり法」に基づき国より認定された「犬山市歴史的風致維持向上計画」によって、事業を推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史まちづくり協議会を開催し、「犬山市歴史的風致維持向上計画」の計画の進捗管理や評価及び変更が生じた内容の計画変更等の協議を実施。</li> <li>・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山城下町における歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施。</li> <li>・市内の維持及び向上すべき歴史的風致を、随時調査を実施しその成果報告を公表していくことで、歴史的価値を内容の情報発信を図る。</li> <li>・歴史的風致を活かしたまちづくりにかかる情報交換のための会議・研修等に積極的に参加する。(第7回中部歴史まちづくりサミットin三島・歴史的景観都市協議会等)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の文化財や歴史資源の保存・管理及び活用を進めたことで、当市の歴史的風致の維持向上に寄与した。</li> <li>・犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)を策定し、国の認定を受けることができた。</li> </ul> </li> <li>●事業の効果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市が目指す「本物」の文化財を活かしたまちづくりの促進に繋がり、当市の歴史まちづくりのポトムアップになる。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

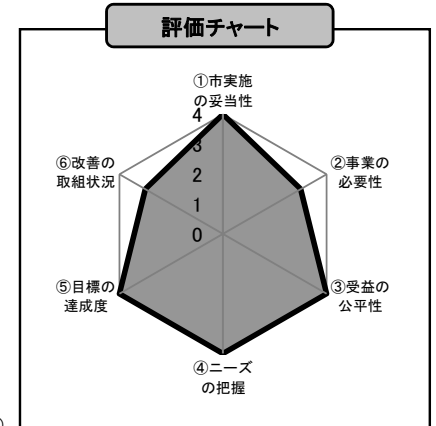
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
歴史まちづくり推進	1,241	0	1,241	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,241	0	1,241	100%	4	3	4

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	1,101	1,241	1,114
財源内訳			
国庫支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,101	1,241	1,114
一般財源の割合	100%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国に認定された「歴史的風致維持向上計画」に基づいて、市が事業の実施に努めなければならないとされている。(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第3条)
②事業の必要性	3	支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。
③受益の公平性	4	文化財は国民全体の財産であり、当市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	4	「犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の策定にあたっては、パブリックコメントにより広く市民からの意見収集をした他、協議会を通じて学識経験者や市内関係団体からの意見も収集した。第1期計画の進捗管理や変更時においても同様に意見収集している。
⑤目標の達成度	4	「歴史的風致維持向上計画」に位置づけた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署が所管する事業において概ね目標を達成した。第2期計画の策定および協議会の開催や歴史的景観都市協議会の開催などについても目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	当市の歴史的風致の維持向上を推進するため、計画期間満了に伴う「歴史的風致維持向上計画」の改訂を行った。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	城下町の看板等の構築物の実態調査を実施し、他課とも情報共有を図った。歴史的風致維持向上計画は現行計画の評価や課題を抽出し、再度、市内の文化財等について調査や資料収集をした上で、第2期計画を策定した。ホームページについてもより市民にわかりやすいよう修正を加えた。
令和元年度に見直しを実施している事項	市内の文化財等の状況を把握するための悉皆調査に向けて準備を進める。
今後見直しを検討する事項	市内の文化財等の保存及び活用についての本市の指針を示すため、文化財保存活用地域計画の策定に着手する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財を活かした歴史まちづくりを推進するためにも、更なる文化財の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。	文化財保存活用地域計画事業を進めながら、文化財等の調査を行い、資料の蓄積を図る。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	370

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	民俗文化財
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また、県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。</li> <li>・尾張三奇祭の1つに数えられる石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。また総合調査を実施し、伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。</li> <li>・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果・効果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。</li> <li>犬山祭伝承保存事業では、専門委員の指導の下、保存修理事業を適切に行うことができた。</li> <li>石上祭調査では、現地調査を通じて過去の祭りの様子や現在の祭りの詳細について理解を深め、記録を作成することができた。</li> <li>神楽囃子を保存伝承する団体の協力の下、練習公開を行い、他団体との情報共有を促進することができた。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

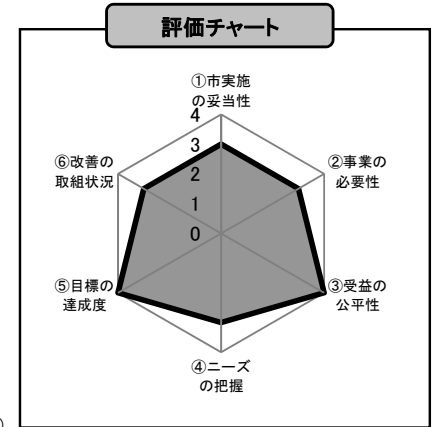
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
犬山祭伝承保存	12,872	12,172	700	5%	4	4	4
民俗文化財保護	2,544	2,544	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,416	14,716	700	5%	4	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		16,141	15,416	19,955
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	336	14,716	15,839
	一般財源	15,805	700	4,116
一般財源の割合	98%	5%	21%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりは無い。時の経過とともに文化財の価値をより一層高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰微の途を迎える民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	4	着実な事業推進により、計画どおりの成果を上げている。適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。
⑥改善の取組状況	3	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	市内の伝統行事の保護団体に後継者育成や指導方法についての聞き取りを行い、その結果を踏まえて、伝統行事の保存伝承を促進するための練習公開を行った。また、記載方法が分かるよう申請書等様式及び記入例の見直しを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	補助制度を活用できるよう、効果的な情報発信を検討する。地域の伝統行事を保存伝承する団体の把握及び支援を行う。
今後見直しを検討する事項	市内で行われている伝統行事に関して、より幅広い団体が補助制度を活用できるよう、市ホームページや広報などでの情報発信の手法に関する見直しを検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施においては、原資料の分析に基づく適切な仕様決定と施工の促進を図る。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	370

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	現存する歴史的建造物の修理事業を支援することで、保存を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 伝統的建造物の修理補助を行い、歴史的な町並みの保存を図る。</li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者を対象に、文化財保存事業費補助金を交付し保存への支援を行うことで伝統的建造物の滅失を食い止め、歴史的な町並みの保存を図り、併せて定住促進を図るため、修理補助の要件に一定期間の居住等を設定している。</li> <li>・伝統的建造物の保存修理に関する専門家による技術指導及び監修を受け、補助事業等における適切な修理方針と監理を担保する。</li> <li>・伝統的建造物保存委員会を開催し、補助事業の内容の審議、伝統的建造物群保存地区への指定等、歴史的町並みの保存活用について協議をする。</li> <li>・犬山城下町に現存する伝統的建造物の把握を行う。</li> <li>・登録有形文化財建造物所有者等を対象に、定期的な講習会や随時面談等を通して文化財の保存への理解の促進を図る。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果 歴史的建造物の保存修理に対する支援を通して犬山城下町の伝統的な町並みの保存を促進した。</li> <li>●事業の効果 建造物の保存・管理だけでなく活用までを一つのスキームとして捉えることが歴史的風致の維持向上に繋がるものである。</li> </ul>

II：個別事業内訳

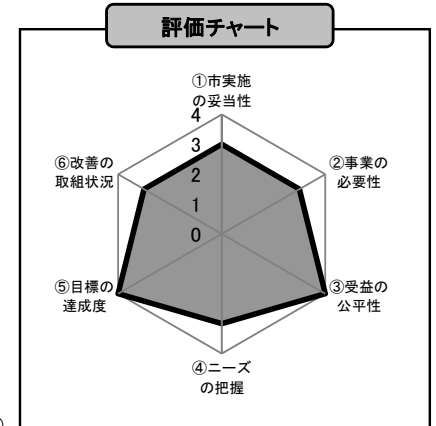
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
伝統的建造物保存	10,760	10,000	760	7%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,760	10,000	760	7%	3	4	4

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		7,583	10,760	10,091
財源内訳	国庫支出金	3,500	5,000	3,700
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	5,570
	一般財源	4,083	760	821
一般財源の割合	54%	7%	8%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存は本市の歴史を活かしたまちづくりの魅力向上に対する重要な要素だが、保存修理に対する支援は採算性のない事業であり、民間によるサービス供給は期待できない。国庫にも十分な支援制度がない。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	市民全般を対象とする事業ではないが、伝統的建造物の所有者全体に対する支援であり、歴史的な町並みを守ることが市全体の魅力と市民の文化財保護意識の向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助金に関しては、申請希望者のリストを作成し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	今年度は2件の修理事業に補助金を交付し、全ての事業が計画どおり完了して歴史的な町並みを守ることができた。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、再度現在の希望状況の確認を行った。また、新たに補助対象になる物件の所有者に制度の説明を行い広く周知をした。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	第2期犬山市歴史的風致維持向上計画において歴史的建造物の現状を整理し、今後の保存及び活用に関する方針を改めて示した。
令和元年度に見直しを実施している事項	犬山の歴史的建造物の特徴を調査・把握し、犬山らしい町並みを伝承するための修理基準の設定を検討する。
今後見直しを検討する事項	歴史的建造物も含めた市内文化財等の保存活用に向けた指針の策定を行う。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
伝統的建造物の修理補助希望者が多く、全ての要望に応じられず待機状況が続いている状況である。現在の実施ペースでは補助事業実施前に伝統的建造物を取り壊されてしまう恐れがある。	伝統的建造物の保存・活用のための修理補助事業は次年度以降も継続して、町並みを保存するための選択肢として広く周知をする。また伝統的建造物の所有者を対象とする研修会の継続も検討する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	370

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、平成8～11年度にかけて史跡公園として整備を実施。文化遺産の適切な保存を図りながら、地域の交流拠点として、周辺地域住民との連携による管理及び活用に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 S58.2.8 国の史跡に指定（史跡名：国史跡青塚古墳、指定地番：字青塚141外） H8～11 史跡公園として整備 H12.8.5 供用開始、直営による史跡公園活用・管理 H22.4～ 史跡公園活用・管理委託（長期契約） 委託先：NPO法人古代遺波の里・文化遺産ネットワーク</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○青塚古墳史跡公園管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡公園活用・管理委託</li> <li>・ 学芸員による青塚古墳についてのガイダンスの実施</li> <li>・ 普及啓発事業の実施（考古学を学ぶまほら講座、夏休み子ども体験事業等を実施する）</li> <li>・ 地域（市外含む）と密着した自主事業「遺波史学座」の開催</li> </ul> </li> <li>○青塚古墳史跡公園営繕（経年劣化に伴う施設修繕工事） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示ライト工事</li> <li>・ 自動ドア取替工事</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果 地域住民と協働したイベント実施や郊外学習の受け入れ、参加型ワークショップ、古墳案内等を実施した。施設営繕を実施し、快適な施設環境を整備した。</li> <li>●事業の効果 地域住民とともに運営管理に取り組む等、地域に愛される史跡公園としての立場を確立した（住民との協働が成果に繋がった）。学びの場（学習）施設と、地元住民の憩いの場とが両立できている。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

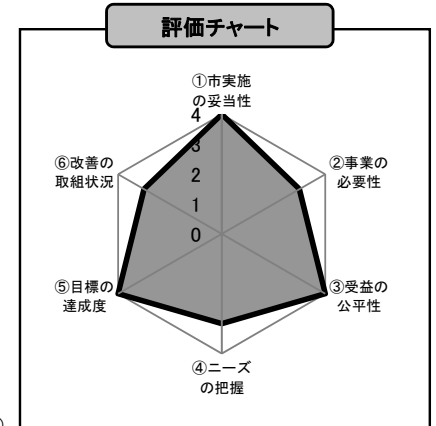
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
青塚古墳史跡公園管理	9,659	7,545	2,114	22%	3	4	4
青塚古墳史跡公園営繕	2,020	0	2,020	100%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,679	7,545	4,134	35%	3	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
	9,221	11,679	10,404	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	7,545	7,833
	一般財源	9,221	4,134	2,571
一般財源の割合	100%	35%	25%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき国史跡を国民共有の財産として市が保存・管理及び活用を図る必要がある。また、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内の古墳・遺跡等の情報発信拠点となっており、市民の学習の場、憩いの場だけでなく、災害時の避難所として機能できる施設の確保の点からも優先順位の高い事業である。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の郊外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、市民主催のイベントが開催できる等、幅広い方に利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の郊外学習の実績から受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	平成30年度の年度利用者数は、16,857名であり、多くの方に利用された。今後も引き続き市が実施する事業の他、地域住民と協働で実施するイベント、市内外の小中学校の郊外学習の受け入れ等を進める。施設営繕を実施し、快適な施設環境を整備した。
⑥改善の取組状況	3	市内小中学校との連携を図り郊外学習の場としての位置付けを保ちながら、地域との協働を更に推進するための取り組みを実施した。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	市内小中学校からの見学数の増加を図るため、関係機関へのPRを実施した。施設利用者の利便性向上と災害時の避難所としての機能向上のため、飲料用自動販売機（災害ベンダー）を設置。
令和元年度に見直しを実施している事項	施設利用者数の増加を図るため、より効果的なPR方法を検討する。また、公園利用者及び、災害時の避難者の心肺停止等緊急時対応のため、AEDを設置する。
今後見直しを検討する事項	市内小中学校との連携を図り郊外学習の場として、また、地域に密着した史跡公園を継続していくために、情報発信の内容とあり方を検討する。また、施設開館から19年が経過しており、施設の老朽化や施設に求められる役割も変わってきているため、改修計画について検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小中学校の郊外学習の場として、より一層活用してもらえる史跡公園を目指す。同時に地域との関係性を深めながら、地元で愛される施設として存続する必要がある。	効果的なPR手法を用いてイベント・企画展の周知を行うとともに、郊外学習の受け入れ体制の強化を図る。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	370

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳		
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した調査成果等を活かした活用を図るため史跡整備を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡東之宮古墳整備事業</li> <li>・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等</li> <li>・史跡東之宮古墳学習システム開発</li> <li>・史跡東之宮古墳整備工事</li> <li>・史跡東之宮古墳保存活用計画策定</li> <li>・史跡東之宮古墳普及啓発事業</li> <li>・市民参加による墳丘修復事業</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡東之宮古墳整備事業</li> <li>・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等</li> <li>・史跡東之宮古墳整備工事</li> <li>・史跡東之宮古墳普及啓発事業</li> </ul> </li> </ul>	計画年度 平成22年度～令和2年度 平成29年度～令和2年度 令和元年度 平成28年度～令和2年度 平成29年度 平成26年度～ 令和3年度～	
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果 史跡整備工事を実施して見学者の受入れ体制の強化を図るとともに、普及啓発事業、ガバメントクラウドファンディングの実施により、広く情報発信を行うことができた。</li> <li>●事業の効果 史跡整備工事の実施により、史跡東之宮古墳を適切に保護するとともに、見学者の利便性向上につなげることができた。ガバメントクラウドファンディングを実施することで、情報発信と合わせて一定の財源確保を行うことができた。</li> </ul>		

II：個別事業内訳

(単位：千円)

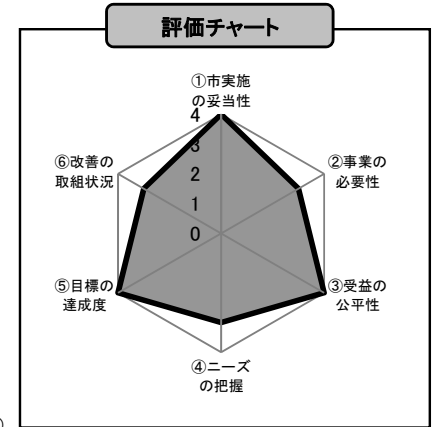
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
東之宮古墳一般事務	1,113	256	857	77%	3	4	4
東之宮古墳整備	56,878	44,526	12,352	22%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,991	44,782	13,209	23%	3	4	4

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		26,643	57,991	23,938
財源内訳	国庫支出金	10,631	20,345	11,222
	地方債	0	23,800	5,500
	その他	80	637	5,510
	一般財源	15,932	13,209	1,706
一般財源の割合	60%	23%	7%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	史跡を国民共有の財産として、市が保存・管理及び活用を図る必要がある(文化財保護法第3条に規定)。また、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内に3か所ある国史跡の1つであり、東日本最古級の古墳であることから、国の宝として次世代へ継承するとともに、適切な保存をしていく必要がある。
③受益の公平性	4	整備を実施することで、市内外の小中学生等の歴史学習の場としての活用が十分期待できる。また、周辺の豊かな自然や文化遺産、犬山遊園駅から近い立地条件を活かすことで、観光客の流入を図ることが可能である。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業の実施において、参加者より意向調査を行い、事業に対する方向性や要望等ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備事業を適切に進めるとともに、保存活用計画の策定や普及啓発事業など予定していたものは全て計画通り達成した。
⑥改善の取組状況	3	史跡整備に対する財源確保や、市内外への更なる周知を図るための取組みを強化した。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	史跡整備後の利用者の増加のためには、東之宮古墳の情報だけでなく、現在の整備の進捗に関する情報等積極的な周知・PRが必要である。
令和元年度に見直しを実施している事項	史跡整備後の利用者の増加のためにスマートフォンやタブレット等で東之宮古墳を現地で学習できるシステムを開発する。また引き続き、整備の進捗情報等積極的な周知・PRを行う。
今後見直しを検討する事項	小中学校との連携を図る取組みとして、授業のカリキュラムに東之宮古墳を見学する機会を組み込むことができるような仕掛けを検討する必要がある。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
史跡整備後の維持管理や活用手法、小中学生の受入れ態勢を整える必要がある。また、出土した副葬品は国の重要文化財であり、現在は京都国立博物館が所有しているが、市民から史跡整備に併せた里帰り展の実現を望む声が上がっている。	史跡整備後の維持管理や活用手法を検討する。また、小中学生の受入れ態勢を整えるべく、史跡整備を進めるとともに、小中学校への働き掛けを進める。東之宮古墳の副葬品については、所有者である京都国立博物館と里帰り展実施に必要な条件に関する協議を進める。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	372

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化史料館管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内文化財に関する調査・研究を実施し、年数回開催する企画展や別館でのからくり人形の実演により、犬山の歴史文化を市内外に発信する。</li> <li>・「城と城下町のガイダンス施設」という役割のもと、本館展示の犬山城下町のジオラマにより、来館者の犬山城及び城下町への興味を喚起し、町歩きへと誘う。</li> </ul> </li> <li>○主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内文化財の調査研究</li> <li>・文化史料館の企画展やワークショップを通した犬山の歴史文化の発信</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●文化史料館南館整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度～令和元年度 文化史料館南館整備事業</li> </ul> </li> <li>○主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度 基本設計</li> <li>・平成30年度 実施設計</li> <li>・令和元年度 発掘調査・施工</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●文化史料館特別展                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治150周年を迎える平成30年度に合わせて、明治期の犬山焼をテーマにした企画展を開催する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果・効果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生対象のワークショップ実施や企画展の展示解説及び関連ワークショップ実施など、来館者増を図るための工夫をした。</li> <li>(仮称)文化史料館南館整備に向けた実施設計を行い、関連団体からの聞き取りや、他市の先進事例の調査を踏まえ、実施設計を完了することができた。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

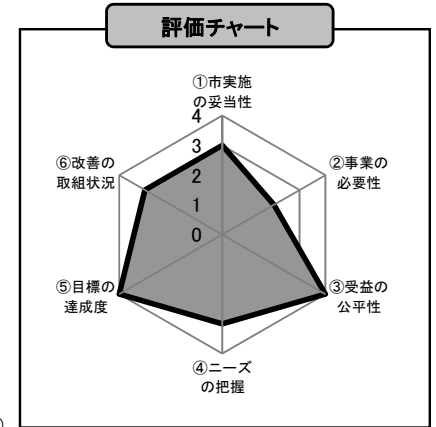
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
文化史料館管理	27,424	23,436	3,988	15%	4	4	2
文化史料館南館整備	9,072	4,540	4,532	50%	4	4	3
文化史料館特別展	220	0	220	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,716	27,976	8,740	24%	4	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		28,602	36,716	32,043
財源内訳	国庫支出金	0	0	2,350
	地方債	0	0	0
	その他	8,417	27,976	22,314
	一般財源	20,185	8,740	7,379
一般財源の割合	71%	24%	23%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、現時点では市による実施が妥当。
②事業の必要性	2	市民の日常生活には直結するものではないため、緊急時の縮小はやむを得ないが、犬山の文化を特徴づける「城と城下町」の情報発信を図るほか、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史文化を正しく伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上につながるものである。
④ニーズの把握	3	ワークショップ時に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、企画展等に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展では、それぞれ来館者の高い評価を受けた。関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリーダーが満足できるよう工夫している。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	適切な維持管理のため、施設及び収蔵品の状態を確認した。
令和元年度に見直しを実施している事項	適切な維持管理のため、施設及び収蔵品の状態を確認し、修繕箇所の見直しと修繕計画の更新を行う。 (仮称)文化史料館南館整備に合わせ、運営方法を見直す。
今後見直しを検討する事項	修繕箇所の見直しと修繕計画の更新を行う。 継続的な情報発信を行うとともに効果的なPR方法を模索する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規職員が組織の中に一人もいないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性をいかに高めていくかが課題である。	研修等への参加や、企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また職員間でのコミュニケーションを促し、個々の得意分野を活かしながら、組織としての結束力を高める。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	372

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援</li> <li>・犬山祭に使用する車山や犬山に伝わる資料の保管と展示公開</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ホールにて犬山祭の車山4輛を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気再現する。展示室では犬山祭・城下町の映像と関連資料の展示により犬山の魅力を発信する。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進した。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信した。

II：個別事業内訳

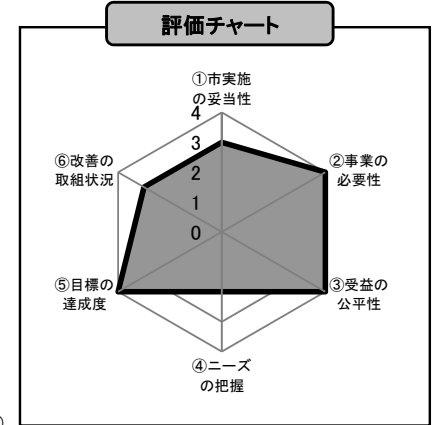
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中本町まちづくり拠点施設管理	7,827	5,538	2,288	29%	4	4	2
中本町まちづくり拠点施設営繕	204	0	204	100%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,031	5,538	2,492	31%	3	3	2

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国庫支出金	6,924	8,031
財源内訳			
地方債	0	0	0
その他	5,370	5,538	9,177
一般財源	1,554	2,492	2,587
一般財源の割合	22%	31%	21%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するために、市町村で対応する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結してはいるが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示収納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山の魅力である犬山祭の伝統を外部に発信することにより、直接的ではないが市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	2	展示公開中の車山を所有する4町内にとっては必要不可欠な施設であることを把握している。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースを提供することにより、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動が支援できた。施設管理を地元中本町町内会に委託することにより、予算削減に努めた。施設営繕を実施し、安全快適な環境を整備した。
⑥改善の取組状況	3	ホームページで施設予約申請について利用者がわかりやすい形で情報発信した。施設利用申請書の押印を不要とし、利用者の利便性を図った。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	施設利用申請書への押印を不要とし、申請を簡素化させ利用者の利便性を図った。来館者誘致のためにミニ企画展を開催した。館外に施設案内看板を新設することにより、展示内容をPRし来館者誘致に繋がった。
令和元年度に見直しを実施している事項	来館者誘致のため、企画展を開催予定である。老朽化している館外可動式看板を新調することにより施設をPRし来館者誘致に繋げる。
今後見直しを検討する事項	開館から約19年経過している。今後、屋根や外壁の再塗装など大掛かりな修繕も予測されるため、改修計画を立てる。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新規来館者のみならず、リピーターを誘致できるよう、施設内の展示等を見直す必要がある。施設環境を整備し、安全安心に利用できるように、建物本体のメンテナンス必要箇所を確認する。	昨年度に引き続き館内収蔵の車山を所持する町内の協力を得て企画展を継続実施予定であり、来館者の増加を目指す。通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	372

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である旧堀部家住宅を適切に保存するとともに、建物の利活用を推進する。市民参画による運営を支援し、城下町南地区の賑わいの創出を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年、23年、25年 修理工事を実施</li> <li>平成24年～26年 使用許可による試行的使用の開始</li> <li>平成27年～ 一般公募による提案審査により運営者を選定</li> <li>平成28年～ 未整備部分で損傷の激しい箇所部分補修</li> <li>平成29年 運営者の選定第2期（第1期の検証と第2期の貸付条件の検討）</li> <li>平成30年、令和元年 崩落の恐れのある土壁の修繕工事を冬の閑散期に行う</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適切な維持管理。</li> <li>平成30年、令和元年度の修繕（崩落の恐れのある土壁の修繕）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	民間事業者に土地・建物の管理と柔軟な発想に基づいた活用により行政では実現できない事業を展開してもらったことができた。市は、所有者として建物の適切な使用を促すために助言と指導を行うとともに事業展開の援助を行うことができた。崩落の危険を指摘されていた主屋の土壁について、危険箇所の解体が完了（保存修理工事の完了予定は令和2年度）し、施設の安全な運営をはかることができた。また、伝統工法を用いた工事の様子を掲示ボード、市のHPで発信することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

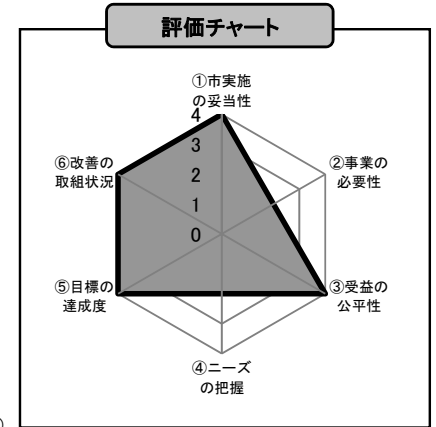
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
旧堀部家住宅管理	626	362	264	42%	4	4	4
旧堀部家住宅営繕	3,083	2,852	231	7%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,709	3,214	495	13%	4	4	4

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		1,144	3,709	4,532
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	362	3,214	4,213
	一般財源	782	495	319
一般財源の割合	68%	13%	7%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財の所有者であり、これを管理しなければならない。(文化財保護法60条)
②事業の必要性	2	市民の日常に直結する事業ではないが、消失すると二度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	多数の市民の文化的向上に資することが出来る事業である。
④ニーズの把握	2	賃貸借契約第1期時に第2期に向けて施設の利用者、観覧者へアンケートを実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	民間事業者の事業展開への援助を行うとともに、建物の適切な使用を促すことができた。また、建物の危険箇所の保存修繕を実施することにより、施設の安全な運用をはかることができた。
⑥改善の取組状況	4	ホームページの随時更新、工事期間中の掲示ボードの設置等により、工事の進捗状況等を情報発信できた。また、賃貸借契約による民間事業者の施設運営は事例の少ない先進的な運営方式である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	安定した事業運営と継続的な事業展開を図るため、土地・建物の貸付期間を5年としたこと。
令和元年度に見直しを実施している事項	施設使用者の事業運営計画にあわせた建物の修繕時期の決定。
今後見直しを検討する事項	長期的な利活用計画の立案と修理計画の両立。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
民間活力の導入により新たな施設運営の在り方を実現しているが、運営事業者の資金的負担は大きい。今後、現在の運営方法を継続できるかどうかは事業者が事業収入をどの程度得られるかにかかっている。	今期の賃貸借契約(令和5年2月28日まで)が終了したのち、施設をどう取り扱うか市として決定する必要がある。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	372

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設
事業目的	登録有形文化財「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行う。町屋まちづくり拠点施設として多世代交流を促進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市が目指す「歴史を活かしたまちづくり」を推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開する。来館者に犬山の伝統的な町家の雰囲気に触れてもらうと同時に、城下町への町歩きを促す。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山の町屋文化の伝承及び町家文化に係る資料の展示</li> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果・効果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>登録有形文化財建造物である施設の文化財的価値を維持するために、適切な維持管理と保存修理を実施した。</li> <li>コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通して城下町の活性化に貢献した。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

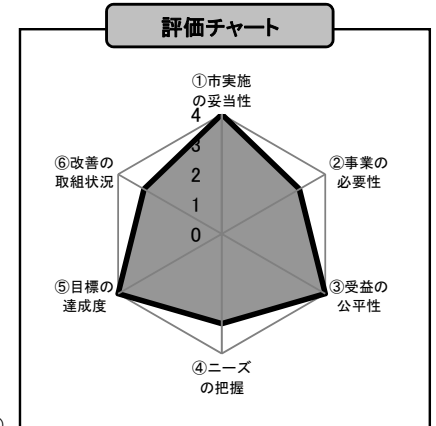
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
旧磯部家住宅復原施設管理	3,844	3,146	698	18%	3	4	2
旧磯部家住宅復原施設営繕	1,250	956	294	24%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,094	4,102	992	19%	3	4	2

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	4,098	5,094
財源内訳			
地方債	0	0	0
その他	363	4,102	314
一般財源	3,735	992	3,745
一般財源の割合	91%	19%	92%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを管理しなければならない。(文化財保護法第60条)
②事業の必要性	3	犬山の町家文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町家文化を内外に発信し市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	管理人からの入館者・イベント参加者への聞き取り、毎月入館者数の計測によりニーズの把握に努めている。広報やFacebookの他、SNSでも告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	4	秋の台風の影響もあり、今年度は入館者及び利用者が1割ほど減少したが、広報等で今後も広く周知していく。H31年度の営繕予算がないため、今年度内の対応により美観景観を強化することで、集客増加をはかった。
⑥改善の取組状況	3	市ホームページや広報などでイベント告知の情報発信に努めた。「見せ方、伝え方」の講座を受け、周知を図るチラシ作成に取り組んだ。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	利用者を増やすため、施設PR用のチラシ等の試作を行い、「見せ方・伝え方・ターゲットマネジメントプロジェクトクリニック」研修を受けて、効果的な手法を模索した。
令和元年度に見直しを実施している事項	国の登録有形文化財に指定されている建造物を適切に保存活用していく。平成31年度は次年度に向けて修繕工事の洗い出しを行い、計画をしていく。
今後見直しを検討する事項	施設利用を周知し、文化財の更なる活用の可能性を模索する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の歴史資産であり、犬山城下の文化を伝承する町家である「旧磯部家住宅」を広く周知するため、さまざまな情報発信の方策を検討する必要がある。	地域に密着した適切に幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	426

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	一般管理
事業目的	公益財団法人犬山城白帝文庫が所有し、犬山市が管理する国宝犬山城天守及び附帯する土地について、適切に保存、管理を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 犬山城の日常管理等の推進</li> <li>●主な事業内容 犬山城の適切な日常管理を推進し、来場者に対応するため、下記業務を実施。 犬山城管理委員会の開催 管理運営業務の実施 城郭内環境整備のための工事等の実施（樹木剪定、城郭内修繕、案内板整備等の実施） 入場登壇券、入場者用パンフレット等の印刷</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果 犬山城天守及び城内の警備や券売業務等を委託して、入場登壇者が安全に観覧できる環境づくりを整えた。 来場者の安全上問題のある支障木の剪定や、枯枝の撤去を行った。 台風被害についても、速やかに国宝としての価値を損ねない修理工事を実施することができた。</li> <li>●事業の効果 管理業務を引き続き適切に実施することで、国宝犬山城の保存・管理と、来場者の安全を確保した見学が両立できる。樹木剪定を実施したことで、安全確保、景観確保の向上に繋がっている。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

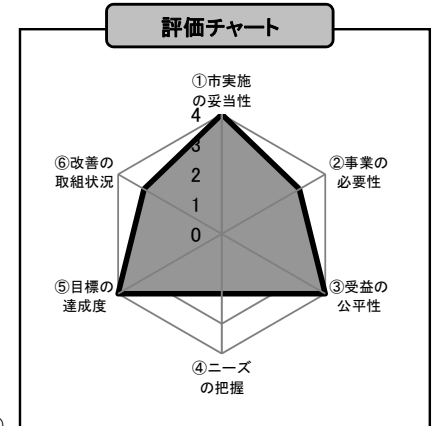
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
一般管理	265,855	0	265,855	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	265,855	0	265,855	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		235,702	265,855	148,408
財源内訳	国庫支出金	1,766	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	233,936	265,855	148,408
一般財源の割合		99%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定により、文化庁長官が地方公共団体に管理を行わせることができることとなっている。犬山市は国宝犬山城天守の管理団体として、また、史跡犬山城跡の管理団体として保存、管理及び活用を図るため事業を展開する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活への影響は大きくないが、文化財保護法第4条で「一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない」と規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	国宝犬山城や国史跡犬山城跡の入場登壇料は、犬山城の管理や整備に繋がるもので市民全体にその効果が及ぶものである。
④ニーズの把握	2	平成26年度に城下町地区を含む範囲でアンケート調査を実施し、利用者のニーズ把握を行ったほか、昨今の入場登壇者数の増加から、観光コンテンツとしてのニーズの高まりを認識している。
⑤目標の達成度	4	通常の管理業務を滞りなく実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	入場登壇者が満足して犬山城を観覧できるような環境づくりを行うと共に、開場状況など情報提供ができるようにつとめた。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	国史跡犬山城跡に指定されたことから、入場登壇者用案内説明パンフレットの記載内容の一部を見直した。
平成31年度に見直しを実施している事項	より多くの外国人の方むけに、ホームページ等多言語化対応を実施する。入城登壇料の支払方法に関して、現金、manaca（電子マネー）に加え、一部電子マネーカードを利用できるよう見直しを図る。宿直業務委託の見直しを図る。
今後見直しを検討する事項	史跡の保存活用計画の策定に併せて、犬山城管理事務所の場所や券売所、売店などのあり方について検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
入場登壇料の支払い方法について、キャッシュレス化に十分対応できていない。	入場登壇料の支払に関して、電子マネー等を利用できるよう検討する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	428

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備
事業目的	犬山城天守を適切に管理し、管理団体として国宝を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する城郭の遺構等の調査を進め犬山城の歴史的価値を明確にし、保存・活用を推進するとともに、内外への情報を発信し周知を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山城天守及び城郭内遺構に関する調査の推進、調査結果等の普及啓発活動の実施</li> <li>○犬山城天守修理の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度～平成29年度 天守修理に向けた準備計画（耐震診断、修理基本計画策定）</li> <li>・平成30年度～令和元年度 天守保存修理工事実施（国庫補助事業 補助率1/2）</li> </ul> </li> <li>○犬山城天守等の保存活用計画策定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度～令和元年度 天守保存活用計画策定（国庫補助事業 補助率1/2）</li> <li>・令和元年度～令和2年度 史跡保存活用計画策定（国庫補助事業 補助率1/2）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山城の継続的調査を実施し、専門家の助言を得ながら犬山城関連遺構の恒久的な保存、整備及び活用についての検討を行った。</li> <li>・国宝犬山城天守の恒久的保存に向け、専門家の助言を得ながら修理工事を行った。合わせて、保存・活用についての検討を行った。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>経年劣化の進む天守の耐震補強及び部分修理工事に着手し、2階床面の構造補強及び階段補修（部分）を行うことができた。</li> <li>天守を含む犬山城城郭の恒久的な保存活用のための指針となる「犬山城保存活用計画」の作成に着手し、計画作成に必要な天守保存計画における部分部位設定の案作成、石垣詳細調査及び犬山城眺望調査を実施した。</li> </ul> </li> <li>●事業の効果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山城の恒久的な保存につながるとともに、保存活用計画策定のための基礎資料を得ることができた。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

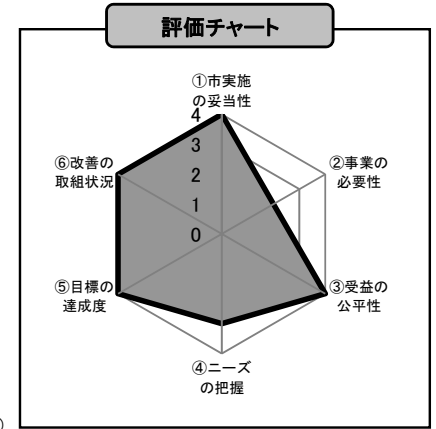
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
調査・整備	60,066	42,012	18,054	30%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	60,066	42,012	18,054	30%	4	4	4

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
	12,635	60,066	104,693	
財源内訳	国庫支出金	3,632	21,255	44,462
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,757	38,560
	一般財源	9,003	18,054	21,671
一般財源の割合	71%	30%	21%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定により、市が犬山城の管理団体に指定されている。 <官報告示> 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日
②事業の必要性	2	市民の日常生活には直結しないが、国民の財産として文化財指定を受けている犬山城の管理団体として、犬山城の恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、市内のみならず海外の観光客の誘致にもつながっている。 H30入場登閣者数 618,949人（うち外国人数 約28,000人）
④ニーズの把握	3	近年の登閣者数増加は、市民・観光客の犬山城へのニーズの高まりと認識している。メールや電話による意見の内容や、調査成果を発表するシンポジウム等への参加者の属性分析などによる情報の収集にも務めている。
⑤目標の達成度	4	当初計画のとおり、天守修理及び保存活用計画に係る全ての業務を完了した。
⑥改善の取組状況	4	国宝天守及び城郭の保存活用推進においては、他の国宝天守を有する市と情報交換しながら業務を推進している。犬山城は市域のみならず国内外からの来訪があり、市広報やHP等を利用した情報の速やかな周知と公開に努めている。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	犬山城の恒久的な保存活用に向け、指針となる保存活用計画の作成に着手した。当初は「史跡」と「建造物」の2冊作成予定だったが、文化庁の指導の下内容を見直し、1冊にまとめることで合理化を図った。1冊にまとめた「犬山城保存活用計画(仮)」は令和2年度に完成予定。
令和元年度に見直しを実施している事項	天守の保存修理工事は、実施設計により当初の計画より修理範囲が増加し、安全確保のため一時的に天守の大半を立入禁止区域とせざるを得ないことが判明した。公開方法の検討を重ね、一般公開は継続するものの、大半が閉鎖区域となる8月及び9月については無料開放することを決定した。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡の指定範囲は、現在旧城郭の一部に留まる。今後発掘調査等を継続して実施し、歴史的価値が認められる箇所については、史跡の追加指定を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
史跡犬山城跡の追加指定候補地となっている福祉会館の敷地等について、施設撤去後の発掘調査と跡地の整備計画の検討が必要。	令和2年度以降、福祉会館撤去に伴う工事立会及び発掘調査を実施予定。 文化庁及び愛知県と協議しながら「犬山城保存活用計画」を策定し、犬山城の恒久的な保存活用及び整備の方向性を定める。 国宝天守を有する他市と連携しながら犬山城を含む近世城郭群の普遍的価値等を明らかにし、世界遺産登録を目指す。